

分野	人権	施策	男女共同参画	
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ

施策の展開（大項目）	1 男女共同参画社会へ向けての意識形成					
KPI (指標)	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	減少	8.8%(令和2年度)	8.1%	5.9%	9.5%	5.0%
	男は仕事、女は家庭という考え方についてそう思うまたはどちらかといえばそう思うの市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	減少	34.9%(令和2年度)	—	—	—	20.0%
	女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくしつけるのがよいとの教育方針に賛成またはどちらかといえば賛成の市民の割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	減少	50.2%(令和2年度)	—	—	—	40.0%

中項目	1 男女共同参画についての意識形成	分野計画参照ページ	P36
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
組織課題別能力開発事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月の男女雇用機会均等月間に、新規採用職員を対象に女性をテーマとした人権研修を実施し、20人が受講した。</li> <li>研修後のレポートに、遭遇する可能性のある場面と対応の想定や、各自で掘り下げる内容を記入する項目を追加で設けた。</li> <li>令和5年度に行った働き方改革アンケートにて、男女間での意識の差が見受けられたため、課長代理級及び主幹級に対し、働きやすい職場づくりをテーマに研修を実施し、22人が受講した。</li> <li>次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく第5期特定事業主行動基本計画を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修受講後のレポートより、受講者が各テーマを自分事として捉えられないとともに研修内容を追求できていることが確認できた。</li> <li>引き続き、新規採用職員を対象に女性をテーマとする人権研修を継続して実施し、レポートを通じて理解促進につなげることで、男女共同参画への意識形成を行っていく。</li> <li>働きやすい職場づくり研修を実施したことでの男女間での働き方やワークライフバランスのための制度理解への流れの統一を図れた。</li> <li>第5次揖斐川町特定事業主行動計画をもとに、研修などを通して「管理的地位にある職員に占める女性職員の割合」等の改善を図る。</li> </ul>	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターで、センター主催の男女共同参画関連の講座を46回(前年度比-12回)実施し、延べ961人(前年度比-712人)が参加した。</li> <li>男女共同参画社会に向け、新たに図書84冊とDVD1本を配架し、図書1,654冊(前年度比-374冊)、DVD36本(前年度比+13本)を貸し出した。</li> <li>男女共同参画センターウェブサイトで、男女共同参画週間やペーパーリボンキャンペーンに合わせて情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター主催の講座について、アンケート結果や他市の講座案内を参考に、集客に努めるとともに男女共同参画社会を考えるきっかけになる講座を検討する必要がある。</li> <li>多様な生き方の選択が可能な男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる世代に対し、継続した広報・啓発活動が必要である。</li> </ul>	

中項目	2 男女平等教育・学習の推進		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
認定こども園管理運営事業 保育教育課	・保育教諭が個別に行う「自己評価チェックリスト」で、普段の生活や遊びの中で正しいジェンダー意識を持って保育を実施しているか、年4回確認を行った。	・定期的な確認は、保育内容の振り返りとして有効であることから、引き続き、自己評価チェックリストで確認していく。		
人権教育推進事業 学校教育課	・複数の学校で男女共生教育に加え、性的マイノリティについての理解を進めるために、当事者を招いて出前授業や研修等を実施した。	・出前授業で性的マイノリティ当事者を招き、当事者から直接話を聞くことで、子どもたちの理解が高まった。引き続き当事者の声や社会のあり方等をテーマとした学びの機会を設ける必要がある。		
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画推進団体が中心となり、男女共同参画の視点でとらえた講座や女性のエンパワーメントを高める講座を53回(前年度比-1回)実施し、延べ831人(前年度比-84人)が参加した。 ・男女共同参画センターで男性を対象とした「家事・育児」講座を実施し、参加者27人中男性は21人であった。	・男女共同参画の視点でとらえた企画や女性のエンパワーメントを高める企画を推進団体が実施することにより、男女共同参画に関する市民活動の充実及び発展につながることから講座の企画に関するアイデアを提供するなど継続したサポートが必要である。 ・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。		
家庭教育学級事業 生涯学習課	・3団体(前年度比±0団体)21人(前年度比+1人)が女性学級(※)として、女性のエンパワーメントとチャレンジのための学習会を20回(前年度比-1回)開催した。 (※)男女協働社会の中で女性が生き生きと能力を發揮できるための知識を学ぶ学級	・地域に暮らす女性が、身近な暮らしの中で、男女平等に関する様々な課題を学び、知識や能力の向上に向けて取り組む女性学級の学習活動を引き続き支援する。 ・女性学級の講座への参加者増加に向け、合同交流会を活用し、他の家庭教育学級団体から参加者を募る等工夫が必要である。		
公民館講座開催事業 生涯学習課	・千里丘公民館で「男のスパイス料理作り」を開催し、17人が参加した。 ・鳥飼東公民館で「男女共同参画の視点からの『防災』」を開催し、8人が参加した。	・「男のスパイス料理作り」については、募集定員よりも多くの申込があり「男性が料理を作ること」について意識が高まっていると考えられる。 ・「男女共同参画の視点からの『防災』」については、男性3人、女性5人の参加があり、男女共に関心がある講座と考えられる。		

分野	人権	施策	男女共同参画		
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ	P75
施策の展開（大項目）	2 男女共同参画社会へ向けての環境整備				
KPI (指標)	採用した職員に占める女性職員の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	36.1%	47.2%	73.7%	66.7%
KPI (指標)	管理的地位に占める女性職員の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	16.4%	20.5%	20.6%	19.9%
KPI (指標)	男性の育児休業取得率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	7.1%	34.5%	60.7%	83.3%
KPI (指標)	出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上の取得率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	63.6%	63.0%	32.1%	38.9%
KPI (指標)	各種審議会等への女性の参画率				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	35.2%	34.8%	34.0%	33.7%

KPI (指標)	女性人材リストの登録者【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	29人	35人	43人	35人	40人
KPI (指標)	市立小中学校校長・教頭の女性割合【★】					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	16.6%(令和2年度)	26.7%	30.0%	30.0%	20.0%

中項目	1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターで、男女共同参画の視点をもった活躍できる人材を育成するため、ウィズせつつカレッジを開講し、19人(前年度比-3人)が受講した。</li> <li>ウィズせつつカレッジ修了者15人の内1人(前年度比-7人)が女性人材リストへ登録した。</li> <li>市の政策立案及び決定に女性が参画する機会の促進を図り、市の審議会等の委員として、各課へ女性の人材登録情報を提供した結果、2名の登用が報告された。全ての審議会等における女性委員の参画率は33.7%であった(前年度比-0.3%)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウィズせつつカレッジを受講した、女性人材リストの登録対象者については、女性が参画する機会の促進を図る主旨を講座内で積極的に周知し、登録を薦める必要がある。</li> <li>審議会等では団体推薦や充て職も多く、男性委員の登用に偏ってしまう場合もあるが、引き続き女性人材名簿の周知や一方の性別に偏らない委員の登用について啓発を行う。</li> </ul>	
人事管理事業 人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員の割合は次のとおりとなっている。 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>採用した職員に占める割合：66.7%(前年度比-7%)</li> <li>管理監督職員(係長級以上)に占める割合：19.9%(前年度比-0.7%)</li> <li>一般行政職に占める割合：34.5%(令和6年4月1日現在前年度比+1.3%)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用職員に占める女性の割合について、現役女性職員のメッセージを発信する等で女性の受験者の確保ができているため、引き続き目標値の40%達成を継続できるよう発信を行う。</li> <li>研修等を通じて、職場全体での働きやすい職場環境を整えることや、女性もキャリアアップを考えられる職場づくりへの意識付けを行うことで、引き続き、女性の管理監督職員の割合の増加につなげていく。</li> </ul>	
教職員人事事業 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校における教職員の男女バランスを踏まえ教職員を配置した。</li> <li>市内小中学校の管理職における女性の割合は令和5年度同様30.0%(9人/30人中)である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、人材育成や学校全体を統率する等の管理職の魅力を学校現場に発信するとともに、女性の視点の重要性を周知する。また、男女が個々の意欲や能力を活かして、ともに参画していく環境づくりを引き続き行う必要がある。</li> </ul>	
防災対策事業 防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が参集する避難所、緊急避難場所、自主避難所において男性及び女性職員をそれぞれ1名以上配置する体制とした。</li> <li>味舌東地区の自主防災組織及び防災サポーター等と作成した安威川公民館・市民図書館の避難所運営マニュアルに、男女の視点及び要配慮者等への配慮について明記した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、男女の視点に配慮した運営ができるよう職員が参集する避難所、緊急避難場所、自主避難所において男性及び女性職員をそれぞれ1名以上配置する。</li> <li>引き続き、避難所運営マニュアルを作成する際には、男女の視点及び要配慮者等への配慮について明記する。</li> </ul>	

<b>女性防火クラブ支援事業</b> <b>消防総務課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府女性防火クラブ連絡協議会の各会議及び摂津市防火安全協会会員研修へ参加した。</li> <li>・摂津市女性防火クラブ連絡会会員研修を開催し、摂津まつり、街頭防火宣伝、こども消防フェアで火災等の予防広報を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点に立った避難所運営ができるよう、引き続き広報活動を実施していく。</li> </ul>
------------------------------------	--	--

中項目	2 労働における男女平等の推進	分野計画参照ページ	P41
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
<b>地域就労支援事業</b> <b>産業振興課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ307人(前年度比+91人)の来場者のうち、18人(前年度比-4人)が就職した。</li> <li>・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。</li> <li>・介護職員初任者研修講座4回 受講生13人(男性4人・女性9人)うち3人が就職</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける相談会(職場のお悩み相談)を開催することで、就労への不安等を払拭していく。</li> <li>・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。</li> </ul>	
<b>階層別能力開発事業</b> <b>人事課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級職員によるハラスメント防止宣言を実施した。</li> <li>・課長代理級及び主幹の職員を対象に、働きやすい職場づくり研修を実施し、22人が受講した。</li> <li>・係長級の職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、62人が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等を行うことで、働きやすい職場づくりへの意識が醸成され、男性の育児休業の取得率の向上に寄与した。</li> <li>・ハラスメント防止宣言や研修等が、人権が尊重される良好な職場環境の醸成に効果があると考えるため、引き続き、研修機会の提供等を行うことで、職場環境の整備を行う。</li> <li>・副主査級以下のコンプライアンス研修及び会計年度任用職員に対する公務員倫理研修を実施する必要がある。</li> </ul>	
<b>パートタイマー等退職金共済事業</b> <b>産業振興課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業者は26者(前年度比+1者)、被共済者数は109人(前年度比+5人)となった。</li> <li>・事業所向けの制度案内冊子「便利帳」や広報紙、ホームページへ掲載し、制度の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の中小企業退職金と比較して、掛け金が2,000円と安価なこと、加入期間が1年未満であっても元本割れなく退職金が支給されるというメリットがある。</li> <li>・中小企業退職金共済制度との違いを明確にし、引き続き周知していく。</li> </ul>	
<b>男女共同参画推進事業</b> <b>人権女性政策課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を実施し、8人(前年度比-17人)が参加した。</li> <li>・ワーカーライフバランスの充実をめざし、父親をターゲットにした育児参加を促す講座を3回(前年度比+1回)実施し、延べ21人(前年度比+9人)が参加した。</li> <li>・第12期女性政策推進研究会において、労働における男女平等推進のさらなる施策推進に向けた調査・研究を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親をターゲットとした講座は、家事育児参加を促すとともに親同士の交流の機会としても継続して実施していく必要がある。</li> <li>・男女共同参画の視点に基づき、誰もが働きやすい組織づくりをめざし、課題の解決に向けた調査を進めていく。</li> </ul>	

<b>創業支援事業</b> 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業に関する相談133件(前年度比+14件)に対応し、13人(前年度比-9人)が創業した。</li> </ul> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・摂津ビジネスサポートセンター：相談107件、創業者8人</li> <li>・創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談26件、創業者5人</li> <li>・起業に関する支援制度を、事業者向け制度一覧「便利帳」に掲載し、情報提供に努めた。</li> <li>・起業に係る講座を下記のとおり行った。</li> </ul> <p>創業支援セミナー(創業機運醸成)：計22人(前年度比-23人)</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディング活用セミナー：15人(前年度比-5人)</li> <li>・届けたい気持ちをカタチにする～あなたにあった広告手段の選び方と始め方～：7人(前年度比-18人)</li> <li>・創業セミナー：19人(前年度比-10人)</li> <li>・2者(前年度比-1者)に対し、創業促進テナント賃借料補助金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。</li> <li>・起業に係る講座は、金融機関等他の支援機関にも周知する等周知方法を工夫し、参加人数を増やすことで、市内での起業希望者を掘り起こし、支援につなげる必要がある。</li> </ul>
<b>人権啓発推進事業</b> 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業所における人権啓発推進顧問の講師派遣については1件(前年度比+1件)であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師の派遣先について、例年研修を希望している企業に留まっており、今後の需要について検討していく必要がある。</li> <li>・よりよい職場環境づくりを推進するため、職員研修等により職員一人ひとりの意識の高揚が必要である。</li> </ul>

中項目	3 男女の自立を支える福祉環境の整備	分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
<b>民間保育所等入所承諾事業</b> <b>保育所入所事務事業</b> <b>認定こども園管理運営事業</b> 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年8月から小児科クリニックで病児保育事業を開始し、454人(前年度比235人)の利用があった。</li> <li>・病後児保育事業(病気の「回復期」にある児童の一時的な保育)を私立1園で実施し、39人(前年度比-62人)の利用があった。</li> <li>・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,324人(前年度比-601人)の利用があった。</li> <li>・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、46,514人(前年度比+3,887人)の利用があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育事業については、事業開始の令和5年度から利用が増加している。</li> <li>・病後児保育事業については、需要に応じた対応を行っている。</li> <li>・一時預かり事業については、前年度から就学前人口の減少や保育施設入所児童の増加などの要因により減少している。</li> <li>・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。</li> </ul>	
<b>障害児保育運営事業</b> <b>認定こども園管理運営事業</b> 保育教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児保育事業として、公私立22園(前年度比±0園)で支援が必要な児童93人(前年度比+11人)の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方にについて指導・助言を行った。</li> <li>・公立こども園では在園の医療的ケア児2人に加え、令和6年4月から新たに1人の医療的ケア児を受け入れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な児童を確実に受入れるために、私立園での保育士確保を支援していくとともに、園での準備期間を確保するために入所決定時期を早められないか検討していく必要がある。</li> <li>・令和7年度からは私立園1園でも医療的ケア児の入れを予定している。医療的ケア児については、日々の保育において適切に医療的ケアを実施していく必要があり、引き続き研修等による周知・啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>	

<b>介護サービス相談員派遣事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス相談員12人(男性2人、女性10人)体制で、延べ159回(前年度比+72回)、21事業所(前年度比+3事業所)を訪問した。また月1回、施設に訪問した様子を相談員が報告することを目的に報告会を実施している。</li> <li>・コロナ禍前に派遣受入を行っていた複数の施設のうち、1施設から受入再開の申出があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会を通して得た気付きを別の事業所に持ち込むことで、他の施設における取組に良い影響が広がる効果が見られた。また、相談員の気付きによって施設の設備改善が進んだなど、事業の効果が見られた。</li> <li>・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き、対象施設へ介護サービス相談員派遣事業の概要や目的について説明を行い、事業に対する理解を促す。</li> </ul>
<b>包括的支援事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターでの総合相談については以下の通りであった。</li> <li>■新規相談件数 センター全体で1,383件(前年度比+60件)、うち家族・親族からの介護に関する相談549件(前年度比+27件) 鳥飼分室で、93件(前年度比+7件)、うち家族・親族からの介護に関する相談46件(前年度比+8件)</li> <li>■相談方法 センター全体で電話71%(前年度比-1%)、窓口来所26%(前年度比+1%)、その他3%(前年度比±0%) 鳥飼分室で電話55%(前年度比-7%)、窓口来所45%(前年度比+7%)</li> <li>■介護予防ケアプランは、11,897件(前年度比+26件)作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、毎月の広報紙掲載や75歳到達者訪問にてチラシ配布等による周知のほか、働き世代の家族介護者にも情報が伝わるよう、動画掲載サイトへの動画掲載、男女共同参画センター・ウィズせっつフェスタや情報コーナーへのチラシ配架など、関係部署との連携や多様な媒体を用いて周知した。</li> <li>・介護保険法施行規則の改正に基づき、地域包括支援センターの職員配置について、複数の地域包括支援センターの担当区域を一つの区域とみなした配置を可能とするなど、柔軟な職員配置を可能とした。</li> <li>・地域包括支援センターの業務のうち、ケアプランに関する業務について、ICTを活用した介護事業者との効率的な情報連携の方法を協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等の周知活動により、新規相談件数及びケアプランの作成件数は増加傾向である。引き続き、広報紙、動画掲載サイト、ライフセイバー、関係部署との連携等、多様な媒体を活用し周知を行う。</li> <li>・安威川以南圏域への地域包括支援センター拠点整備を見据えた体制について、社会福祉協議会と協議する。</li> <li>・ケアプラン作成数の増加により、業務負担が増加傾向となっている。業務量の多いケアマネジメントに係る業務負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムなど、オンライン活用を試行的に実施し、効果的な環境整備について取組を進めていく。</li> <li>・安威川以南地域の相談・支援ニーズの増加に対応する必要がある。鳥飼分室職員が地域に積極的に出向き対応を行えるよう、本所と連携し電話相談を受け付ける等、柔軟な開所時間を可能とする分室運営を実施する。</li> </ul>
<b>認知症総合支援事業</b> 高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症支援プロジェクトチーム ・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回(前年度比±0回)実施し、ひとり歩き声かけ模擬訓練や図書館と連携した認知症啓発活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。</li> <li>・声かけ体験動画作成について、構成員が各視点で意見を出し合い作成準備を行った。</li> <li>○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・千里丘、鳥飼東の2小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計35人(前年度比-16人)が参加した。</li> <li>・小学生など若い世代への啓発活動として、11月に図書館と連携した認知症に関する推薦図書のポップ作成や認知症に関する取組等のポスター展示を行った。</li> <li>○本人交流会 ・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくなることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む33人(前年度比+27人)が参加した。(本人17人、家族16人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症支援プロジェクトチーム ・認知症支援プロジェクトチーム会議にて、講座等へ参加した方への参加継続に向けたフォローアップや本人家族から吸い上げた声を反映しながらチームオレンジ設置に向けた取組につなげていく。</li> <li>・声かけ体験動画作成を作成し、認知症センター養成講座等にて活用する。</li> <li>○ひとり歩き声かけ模擬訓練 ・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練未実施の地区(鳥飼北小学校区)で実施する。</li> <li>・地域の支援体制強化につなげるため、認知症センター養成講座と組み合わせて実施する。</li> <li>○本人交流会 ・認知症本人の困りごとや実現したいことについて、地域での支援策を検討し、効果的な支援体制の構築につなげる。</li> <li>・本人や家族が参加しやすくするため、時間や場所を工夫して実施し、新規参加者を継続的な参加につなげていく。</li> </ul>

<b>男女共同参画推進事業</b> 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性が子育てに対し積極的に関われるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を3回(前年度比+1回)実施し、延べ9人(前年度比-1人)の父親が参加した。</li> <li>・男女共同参画センターで男性を対象とした「家事・育児」講座を実施し、参加者27人中男性は21人であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を対象とした講座は、母親も参加が可能であったため、父親の参加が低調となった。</li> <li>・当施策を進めるためには、男女共同参画の推進が男性にとって生きやすい社会につながるということを男性に理解してもらう必要があることから、引き続き、男性をターゲットにした講座を実施する必要がある。</li> </ul>
<b>子育て世代包括支援事業</b> 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人家庭に対し、22件(前年度比 - 4件)の外国語版母子健康手帳を配付した。</li> <li>・プレママサロン(※)を14回実施し、参加者延べ128人のうち、約39.0%(前年度比 - 4.2%)が男性(父親)であった。</li> <li>(※)子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体についてや、赤ちゃんについての講座</li> <li>・母子健康手帳配付時に父親としての役割等の情報を掲載したパパカードを配付し、父親の育児参加促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語が不自由な外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。</li> </ul>
<b>地域子育て支援拠点事業</b> 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設する10事業者に補助金を交付した。</li> <li>・子育てグループの活動に対して保育士を7回(前年度比-5回)派遣し、遊具、子育て支援情報の提供及び運営相談を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点について、相談支援の強化を図るために地域子育て相談機関としての体制整備を検討する。</li> <li>・男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。</li> <li>・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。</li> </ul>
<b>学童保育事業</b> こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ1,368人(前年度比+109人)が延長保育を利用した。</li> <li>・令和5年度から土曜日保育を毎週実施し、年間延べ3,507人の利用があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育や土曜日保育は一定のニーズがある。</li> <li>・放課後において遊びや学びをとおして児童が成長できるよう、引き続き通常保育以外の時間の保育を行うとともに、保育室の確保やサービスを充実させていく。</li> </ul>

<b>地域介護予防活動支援事業</b> 高齢介護課	<p>○委託型つどい場・街かどデイハウス          ・全10か所(前年度比±0か所)で介護予防に関する活動を行い、延べ8,450人(前年度比+696人)が参加した。          ・第30集会所の閉鎖に伴い、実施場所を一津屋新集会所へ移し活動を継続した。</p> <p>○カフェ型つどい場          ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体(前年度比±0団体)に集会所使用料等を補助し、延べ6,311人(前年度比-407人)が参加した。          ・カフェ型つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、広報紙等で周知を行ったが、新規申請には至らなかった。</p> <p>○オンラインつどい場(令和6年度より実施)          ・別府コミュニティセンターでタブレット操作研修会を3回実施後、自宅で参加できるオンラインつどい場を4回実施し、11名が参加した。</p> <p>○健康づくりグループ          ・1グループが健康づくりグループに加入し、市内50グループ(全50グループ)が体操等の活動ができた。(前年度比-3グループ)          ・グループ同士の交流と積極的に活動している団体の取組を他の団体に波及させるため、活動発表会を開催し、308人(前年度比-10人)、14グループ(前年度比±0グループ)が参加。また、会員の高齢化や会員減少により、発表会に参加できないグループに発表会当日の運営側として参加いただいた。</p> <p>○いきいき体操の会          ・「いきいき体操の会」が31グループに体操指導した。(前年度比-1グループ)          ・体操指導を実施する「いきいき体操の会」の会員確保に向けた支援策を保健福祉課、保健センター、国保年金課、高齢介護課で協議。いきいき体操の会だけでなく、健康づくりグループのリーダーの活用等、グループ全体の継続的かつ有効な支援のあり方について検討した。</p>	<p>○委託型つどい場・街かどデイハウス          ・実施場所を変更した一津屋新集会所については、事前案内等により、変更以前の第30集会所での参加者に継続利用につなげることができ、介護予防活動を維持することができた。          ・継続した周知活動もあり、7か所で延参加者数が増加している。今後、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となる場所については、運営団体と協議し、効果的な実施方法を検討する。</p> <p>○カフェ型つどい場          ・集会所で活動しているものの、現状、つどい場として活動していない団体がカフェ型つどい場として活動にもつながるよう、生活支援コーディネーター等と連携した案内を行う。</p> <p>○オンラインつどい場          ・デジタル端末の操作に不安を感じる方にも抵抗なく参加できるよう、操作研修を実施した。          ・オンラインつどい場を通して、市内で対面型で実施する委託型及びカフェ型つどい場の案内ができたが新規参加者の確保までにはつながらなかった。          ・デジタル端末の操作スキル向上を目的に参加していた方がいたため、募集の際に事業の目的が伝わる工夫を講じる。          ・参加者が講座終了後、対面型のつどい場参加や日常的かつ継続的に介護予防活動に取り組めるよう、仕組みづくりを検討する。</p> <p>○健康づくりグループ          ・グループ会員の高齢化による人数の減少やグループ代表者の変更等により、活動継続が困難となり、解散したグループがあった。          ・既存グループが活動継続できるよう、健康づくりグループについて広報紙や市ホームページ等にて周知し、新たな参加者確保へつなげる。          ・発表会について広報紙等に掲載し、健康づくりグループ未加入者等が見学することができる見学席を設け、健康づくりグループについて周知し、健康づくりグループ加入につなげる。          ・会員減少等により、参加が難しいグループについては、引き続き、発表会の運営側として参加いただくほか、個人参加として日頃の成果を発表できる機会を設けるなど、工夫を講じながら、活動継続につなげるよう、健康づくりグループの会議等にて検討する。</p> <p>○いきいき体操の会          ・健康づくりグループ全体の支援の有り方について関係機関と検討したが、具体的な解決策には至っていないため、引き続き、関係機関と協議を行う。          ・いきいき体操の会の会員確保につながるよう、活動内容を市民に周知するため、広報紙等に掲載するだけでなく、イベント等でPRする場を設ける等、周知方法を検討する。</p>
------------------------------	---	--

<p><b>認知症センター等養成事業</b> 高齢介護課</p>	<p>○認知症センター養成講座の開催及び大阪府のキャラバンメイト養成講座の受講を以下とおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期開催4回(前年度比±0回)受講者67人(前年度比-8人)</li> <li>・出前講座5回(前年度比+1回)受講者94人(前年度比+6人)</li> <li>・市職員向け講座1回(前年度比±0回)受講者44人(前年度比+11人)</li> <li>・施設主催による講座1回(前年度比±0回)受講者7人(前年度比+5人)</li> <li>・認知症キッズセンター養成講座(令和6年度より実施)</li> </ul> <p>■鳥飼西小学校にて3年生71人が受講した。      ■地域福祉活動支援センターにて市内小学生17人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府のキャラバンメイト養成講座を6人(前年度比±0人)が受講した。</li> <li>・認知症センターとして、年間計306人(センター300人、キャラバンメイト6人)、通算4,501人を養成した。</li> </ul> <p>○認知症センターステップアップ講座      ・認知症センター養成講座を修了した市民22人が受講した。</p>	<p>○認知症センター養成講座      ・「高齢者のための福祉サービス」の冊子、広報紙、市ホームページへの掲載のほか、公共施設や75歳到達者訪問等にてチラシ配布による講座開催の周知を幅広い世代に対して行い、講座受講者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。      ・引き続き、大阪人間科学大学等の学生や小学生を対象とした認知症キッズセンター養成講座を実施し、若い世代の認知症センターを養成する。</p> <p>○認知症センターステップアップ講座      ・認知症の実践的な知識や対応方法を学ぶ認知症センターステップアップ講座を実施するとともに、ステップアップ講座受講者向けの交流会を実施し、チームオレンジ設置に向けて、認知症センターと認知症の人をつなぐ仕組みを構築する。      ・支援活動への参加や支援活動の立ち上げが目的だが、参加者自身の認知症予防を目的に参加している方が一定数いたため、募集の段階で目的を明確にする。</p>
<p><b>女性問題相談事業</b> 人権女性政策課</p>	<p>・DV相談のワンストップ化に向け、庁内の市民生活、子育て、福祉等に関わる窓口で、支援を案内する際に必要となる情報を記載した「生活応援シート」を配付した。また、新規採用職員研修においても配付を行い、職員に活用を促した。</p>	<p>・「生活応援シート」の活用で、必要となる相談先が可視化されることによるスムーズな手続きの実現と、初期対応の窓口と他窓口の迅速な連携が可能となつた。引き続き周知を徹底し、DV相談のワンストップ化及び窓口の連携強化を図る。</p>
<p><b>ひとり親家庭自立支援事業</b> こども政策課</p>	<p>・母子父子自立支援員を配置し、14件の相談に対応した。      ・ひとり親家庭の経済的自立を図るために必要な資金を貸し付ける母子父子寡婦福祉資金の申請は0件(前年度比-1件)であった。</p>	<p>・引き続き、制度の周知徹底を図り、ひとり親家庭の経済的な自立・安定につなげていく必要がある。</p>
<p><b>社会福祉協議会補助事業</b> 保健福祉課</p>	<p>・市と社会福祉協議会において、毎月、定例会を開催し、各種事業の進捗を確認しながら、課題の共有・課題の解決に向けた協議を重ねた。      ・社会福祉協議会に委託しているコミュニティソーシャルワーカー配置事業業務において、高齢者や障害者、外国人等、様々な問題・困難事例を抱える人々からの相談や支援を行える環境を整え、事例解決にむけて対応を行つた。      ・引き続き、社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、高齢者や障害者等が住み慣れた地域の中で自立した生活ができるよう、校区福祉委員会がサロン活動や見守り活動を実施した。</p>	<p>・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、引き続き、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する。</p>
<p><b>介護給付・訓練等給付事業</b> 障害福祉課</p>	<p>・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、計画相談支援や地域移行支援等を実施した。  <b>■実利用者数：計画相談支援740人(前年度比-3人)</b>  <b>地域移行支援2人(前年度比+2人)</b></p>	<p>・地域で自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図る必要がある。また、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援をするため、障害児のサービス事業所等の関係機関との連携体制の整備を図る必要がある。</p>
<p><b>地域生活支援事業</b> 障害福祉課</p>	<p>・障害者の状況に応じ、地域で安心して生活できるよう、障害者やその家族に対し、相談支援を実施した。  <b>■相談支援6,648件(前年度比-121件)</b></p>	<p>・一部事業所において、計上方法が変更となり、大幅な減数くなっている。      ・引き続き、障害者やその家族に対する生活支援のため、相談支援体制を充実させる必要がある。</p>

分野	人権	施策	男女共同参画		
分野計画名称	男女共同参画計画			行政経営戦略 参照ページ	P75
施策の展開（大項目）	3 女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶				
KPI (指標)	子宮頸がん検診受診率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	27.9%(令和30年度)	27.4%	27.5%	27.0% (速報値)
KPI (指標)	乳がん検診受診率【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	19.5%(令和30年度)	19.7%	20.0%	20.2% (速報値)
KPI (指標)	DV、デートDV被害経験のある人のうち、「どこにも相談しなかった」、または「相談できなかった」市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	減少	32.5%(令和2年度)	—	—	—
KPI (指標)	配偶者などから暴力についての相談機関としてWiZせつ女性のための相談室をよく知っている市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	6.5%(令和2年度)	—	—	—
KPI (指標)	防災計画策定や役割決定への参画に男女がバランスよく参加する必要があると回答した市民の割合【★】				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	93.3%(令和2年度)	—	—	—

中項目	1 生涯を通じた女性の健康支援		分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
母子健康診査事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>■健診・受診率：4か月児健康診査 98.3%(前年度比-0.3%) 1歳6か月児健康診査 100.5%(前年度比+3.5%) 3歳6か月児健康診査 97.2%(前年度比+0.5%)</li> </ul> </li> <li>・妊婦一般健康診査の受診券14回(12万円分)を妊娠届提出時に配付(651件)した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を実施し、受診率は46.7%(前年度比+8.8%)であった。</li> <li>・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ85人(前年度比-48人)であった。</li> <li>・産後ケア制度の利用が、宿泊型81世帯(前年度比+44世帯)、デイサービス型27世帯(前年度比+11世帯)、訪問型30世帯(前年度比+19世帯)あった。</li> <li>・産婦健診を実施し、1回目の受診率は93.1%(前年度比+4.6%)、2回目の受診率は96.0%(前年度比+0.3%)であった。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各種健康診査を実施するとともに、妊婦一般健康診査の受診券を配付する。また、妊娠届出時に健診の必要性について、保健師もしくは助産師から説明するとともに、受診しやすい環境づくりに努める必要がある。</li> <li>・妊婦歯科健診について、母子健康手帳交付時及び講習会等により妊婦歯科健診の必要性の周知を行い、受診勧奨を実施する。</li> <li>・産後ケア制度は、令和6年度より個人住民税課税世帯を含む全世帯において、宿泊型の利用者負担額を減額しており、妊娠婦全数面談等の機を捉えて周知していく必要がある。</li> <li>・産後ケア制度の利用者が増加したため、事業所の確保及び運用方法の検討を行う。</li> <li>・産婦の出産後の体調不調(産後うつ等)を未然に防ぐため、引き続き、健診を実施するとともに制度の周知を行う。</li> <li>・健康育児相談は、地域子育て支援拠点が市内小学校区全てに設置されたことに伴い、令和6年度で終了する。</li> </ul>		
女性問題相談事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、2校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。</li> <li>・引き続き若年層に対して、デートDVや性に関する正しい知識、相手を尊重する関係の築き方などの啓発・周知を行い、デートDV予防に繋げていく。</li> </ul>		
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターで、女性の心とからだに関する講座を2回(前年度比-1回)実施し、延べ23人(前年度比-24人)が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた女性の健康講座を実施し、延べ参加人数は減少傾向にあるが、健幸マイレージポイントを付与することで、日頃から健康を意識している方の受講が高まっている。この仕組みを活用し、受講者増加と女性の健康意識のさらなる高揚につなげる。</li> </ul>		
子育て世代包括支援事業 出産育児課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校10校において児童を対象に助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施し、また市立中学校2校に対して赤ちゃん人形等の物品の貸出を行った。</li> <li>・不育症治療費助成制度の利用が2世帯(前年度比+2世帯)あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては全校においてふれあい体験学習を実施しているが、中学校においてはカリキュラム等の調整もあり、全校実施できていないため、全校実施に向けて啓発を行う。</li> <li>・不育症治療費助成制度はについて、引き続き、事業周知に努める必要がある。</li> </ul>		

<b>がん検診事業</b> <b>保健福祉課</b>	<p>・女性を対象とした各種がん検診の受診者を増やす取組として集団検診(保健センター)及び個別検診を次のとおり実施した。  <b>【集団検診(保健センター)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳がん検診【28回※うち、土日は7回、一時保育は7回】</li> <li>■子宮頸がん検診【15回※うち、土日は4回、一時保育は7回】</li> </ul> <p>【個別検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳がん検診受診機関数8か所 ※令和6年6月から乳がん検診の医療機関を2か所増やした。</li> <li>■子宮頸がん検診受診機関数30か所</li> </ul> <p>・各種がん検診を実施し、受診者数及び受診率は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳がん1,442人・20.2%(前年度比-73人・+0.2%)</li> <li>■子宮頸がん2,419人・27.0%(前年度比-159人・-0.5%)</li> </ul> <p>※各数値は速報値(確定時期:翌年4月)</p>	<p>・乳がん検診は、個別実施医療機関を増やしたこと、個別検診の受診者は増加した。集団検診受診者が減少し、個別と集団を合計した総受診者数は微減となったが、受診機会の拡大に繋げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性特有のがん検診について、今後もホームページや広報紙、健康づくり年間日程表等で周知していく。</li> <li>・受診機会の拡大のため、個別実施医療機関の追加に向けた取組を継続する。</li> </ul>
-------------------------------	--	---

中項目	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	
<b>男女共同参画推進事業</b> <b>人権女性政策課</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪人間科学大学と共同で作成した、デートDV防止の啓発リーフレットを中学校の「デートDV予防啓発出前講座」で配布するとともに、男女共同参画センターや相談窓口等に配架し、啓発を行った。</li> <li>・男女共同参画センターにおいて、DV防止に関する講座「パープルリボンタペストリーを編む」を実施し、8人(前年度比-3人)が参加した。</li> <li>・コミュニティプラザにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、講師を招き、こども家庭相談課と共にパープル&amp;オレンジリボンセミナーを実施し、36人(前年度比-17人)の参加があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVは重大な人権侵害で、男女共同参画社会の実現を妨げるものであることから、DVに関する正しい知識の普及が必要である。今後の課題として、全市民が暴力を容認しない意識を醸成することが必要なことから、身近な「自分ごと」として考えてもらうための意識啓発としての講座の内容の充実させ、継続する必要がある。</li> <li>・DV、デートDVや性暴力の被害者にも加害者にもならないために、子どもの頃からの教育が必要であり、予防の観点から中・高・大学への啓発に継続して取り組む。</li> </ul>	

<p><b>女性問題相談事業</b> 人権女性政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。(他課への情報共有件数9件(前年度比-8件))</li> <li>・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」週間に、コミュニティプラザや市役所ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。</li> <li>・DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。</li> <li>・相談窓口の周知を行うため、「女性のための相談室」の案内カードを市役所庁舎女性トイレ、医療機関窓口、市内駅女性トイレに配架するとともに、救急搬送の際、必要と思われる方に配布いただくよう救急隊員に依頼した。</li> <li>・人権女性政策課で、DV相談42件(前年度比-2件)に対応するとともに、男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談230件(前年度比+102件)に対応した。</li> <li>・男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、法律相談を実施し57件(前年度比-14件)の相談を受けた。また面接相談(カウンセリング)は、84件(前年度比-27件)の相談を受けた。</li> <li>・市内中学校2校で、いのちやお互いを尊重する生き方としての性教育も盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」を2回(前年度比-1回)実施し、10クラス(前年度比-3クラス)、延べ304人(前年度比-90人)が学んだ。</li> <li>・これから社会を担う大学生を対象とするデートDVユースリーダーゼミを4回(前年度比±0回)実施し、9人(前年度比-5人)が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や市民に向けたDV防止の意識啓発について、継続して取り組む必要がある。</li> <li>・デートDV予防啓発出前講座について、市内中学校5校に対して案内を行ったが、各校からの依頼に基づき実施しているため、2校に減少した。引き続き案内を行い、出前講座実施に繋げる。</li> <li>・若年層を対象としたデートDV予防事業は、暴力を容認しない意識を醸成するうえでも必要であることから、子どもの頃からの教育として継続して実施する必要がある。</li> </ul>
<p><b>家庭児童相談事業</b> こども家庭相談課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を25回(前年度比-2回)、個別事例を検討するケース会議を55回(前年度比±0)開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の面前でDVが行われることによる心理的な虐待に関する相談が多數あることから、DV相談担当課が要保護児童対策地域協議会の会議に定期的に参加し、積極的に連携強化を図った。引き続き、関係機関と連携しながら被害者の立場に立った相談体制を強化していく必要がある。</li> </ul>
<p><b>児童虐待防止キャンペーン事業</b> こども家庭相談課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■コミュニティプラザや市役所1階ロビーでパネル展示を実施した。</li> <li>■JR千里丘駅とコーナン摂津鳥飼西店で街頭啓発活動を実施した。</li> <li>■コミュニティプラザで、松本健輔氏(臨床心理士、公認心理師)氏による講演会をDV防止をPRするパープルリボンキャンペーンと共に催し、36人(前年度比-17人)が参加した。</li> <li>■DV及び児童虐待の防止を啓発するため、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を販売し、25個(前年度比-58個)の購入があった。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて、要保護児童対策地域協議会の関係機関とも連携しながら、各種啓発活動を実施していく必要がある。</li> </ul>

<p><b>高齢者権利擁護事業</b> 高齢介護課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が76件(前年度比+25件)あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は2件(前年度比-1件)あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。</li> <li>・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を1回(前年度比±0回)開催し、虐待事例についての情報共有や意見交換を行った。</li> <li>・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人(前年度比±0事業所±0人)が参加した。</li> <li>・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、高齢者虐待防止のパンフレットを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、DV事例だけでなく養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案等、高齢者への介護・福祉サービスによる支援にとどまらない事案について、引き続き、府内外に問わらず、関係機関との連携をより密にしていく必要がある。</li> <li>・引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげ、高齢者虐待の防止や早期発見、早期対応に取り組む。</li> <li>・引き続き、施設従事者向けの高齢者虐待研修の開催を通じて、介護サービス従事者における介護ケアの質の向上とともに、虐待防止に向けた体制整備及び効果的な組織運営につなげる。</li> <li>・引き続き、様々な機会を捉えたパネル展示やパンフレットの配布を通じて高齢者虐待防止を啓発する。</li> </ul>
-----------------------------------	---	--